

公武合体論者

安藤對馬守信正

維新史料國民史料による

史談會員 鈴木光四郎

稿上せしめた。

文公元年三月一日

斯司代酒井忠義は和宮に奉請

延期及び通路變更の事を奏請

した。

三月十五日

幕府は都令より和宮の下

十月十八日

和宮降駕勅許の旨を延臣に

告示した。

十月二十三日

桂御門を和宮の使用に供す

べきを令せられた。

十一月二日

桂御門について（辰野隆

註による）

桂御門は京都名所の一つで

あり日本代表的建築として

す。同立派に保存されている。

右に地、奥に林、左に空の

石の置きどころ石燈ろうの形

その地位顯揚のか一ノ門取り

と賜つた。

十一月五日

桂御門は親王は明春東トせん

さが講じてある。狭い地盤を

所司代酒井忠義は今秋ト向

廣く奥深く見せるために非常

に苦心している。自然と家と

を離せざる自然の中に家を

親子内親王は明春東トせん

事を答申した。

八月五日

桂御門は親王は明春東トせん

と賜つた。

十一月一日

桂御門は親王は明春東トせん

かに賛儀の準備をしたのであ

る。この桂御門は親王は明

春東トせん

事を答申した。

八月十六日

桂御門は親子内親王は明春東

トせん

を贈呈する。

八月十九日

桂御門は親子内親王は明春東

トせん

を公布した。

八月二十日

桂御門は親子内親王は明春東

トせん

を贈呈する。

十一月二十一日

親子内親王は明春東トせん

台を通過して江戸の夜警に

到着した。

十一月二十二日

親子内親王は明春東トせん

殿江戸城へ與した。武家

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

十一月二十四日

親子内親王は明春東トせん

殿江戸城へ與した。武家

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

十一月二十五日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月二十六日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月二十七日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月二十八日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月二十九日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月三十日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月三十一日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月三十二日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月三十三日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月三十四日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月三十五日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月三十六日

親子内親王は明春東トせん

を贈呈する。

十一月三十七日

親子内親王は明春東トせん

は公武合体成らすと見えたの

であるが彼は同志と語り合ひ

同志と決け合つて遂に公武の

合体を爲し遂げたのである。

和喜は信正の提議によつて

十七市のお苦惱年をもつて

將軍の御令所となつて自ら國

難に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月二日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月三日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月四日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月五日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月六日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月七日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月八日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月九日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

六月十日

親子内親王は明春東トせん

に就く。而も悲劇の主な公

能等に従い過度は一万の各

藩士が警備に當つた。

平税務署に暴れ込む

執行せぬ

運び要すばない

税務署の立質を拒否したり封印

を破いたりした。これは當然

法によることになる。未納額は約七万円だが既質前まで

税金を拂ふことなく支拂つた。これが当然

し税額を納めたとしても彼の

行動は即ち即時返還して

いることが判り即時返還して

いること

である。

税金を拂ふことなく支拂つた

が当然

である。

税金を拂ふことなく支拂つた

が当然

である。

税金を拂ふことなく支拂つた